

令和3年度第4回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和3年10月29日（金） 18:30～18:45
場 所	函館市役所 8階第1会議室
出 席 （委員）	小松委員，新山委員，寺本委員，佐藤委員，佐竹委員， 千山委員，佐々木委員，竹委員，原田委員，横山委員， 永澤委員，竹内委員，木村委員，豊田委員（14名）
（事務局）	辻教育長，永澤学校教育部長，横川教育政策推進室長， 細川学校再編・地域連携課長，井本主査，木村教育政策課長， 鈴木主査（7名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただ今から，令和3年度第4回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の皆様全員に確認していただく予定であることを申し添える。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中14人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

なお，本日の審議会終了後に学校再編部会の開催が予定されているので，部会委員の皆様には，よろしく願います。

2 議事

（会長）

それでは，議事に入る。

はじめに「諮問」となる。事務局願います。

（事務局）

≪「函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについて」教育長から会長へ諮問文を手交≫

≪事務局から各委員へ諮問文の写しを配付≫

（会長）

ただいまの教育委員会からの諮問の内容について，事務局から説明願う。

(事務局)

函館市教育振興基本計画は、2018年度から2027年度の10年間を計画期間としており、計画の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを検討することとしている。

本計画の策定後、国においては第3期教育振興基本計画が閣議決定されたほか、学校における働き方改革などの取組やGIGAスクール構想に基づく学校環境の急激な情報化の推進、不登校児童生徒などの教育の機会の確保など、学校教育にとって、大きな変革の時期を迎えていることから、本計画の中間年である令和4年度中を目途に、検証・見直しについて諮問があったところである。

(会長)

ただいま、事務局から諮問の内容について説明があったが、質問などはないか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

次に、審議に移る。

函館市教育振興基本計画の中間年における検証・見直しについて、事務局から説明願う。

(事務局)

先ほど、諮問の内容について、説明したが、函館市教育振興審議会条例第2条の調査審議事項に、「教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定および変更に関すること」とされていることから、本審議会において、教育振興基本計画を検証し、見直しを進めていくことになる。

本計画の検証・見直しに係り、今後の審議内容およびスケジュールについて、説明する。

資料3をご覧ください。

「趣旨」下段に示しているが、今回の改訂においては、本計画の「函館の教育がめざす人間像」や基本目標などの基本的な考え方、計画の体系は継承し、その実現のために位置付けている取組内容等について、教育改革や社会情勢、およびこれまで毎年実施している点検・評価の内容などを踏まえて検証し、見直しを行うこととしたいと考えている。

具体的な改訂内容については、「改訂内容」に示しているが、「条例や調査、現状と課題など、最新のものに時点修正する」「市教委の現在の施策や取組、今後5年間の教育現場の動向を踏まえて修正する」「3か年の事務の点検および評価を踏まえて必要に応じて修正する」「文章構成、分量の統一など、体裁を必要に応じて検討する」ことを考えている。

なお、計画の位置付けと対象範囲、計画期間、函館の教育がめざす人間像、基本目標、施策と主な取組の計画の体系については、修正しないことを考えている。

今後のスケジュールについては、計画の検証、改訂内容および答申について審議いただくため、来年6月までに5回程度の審議会の開催を予定している。

なお、審議会開催にあたっては、事前に、事務局から修正案を送付させていただき、委員の皆様のご意見をいただいたうえで、審議会当日には、意見を取りまとめたものを資料として示したいと考えている。

来年の7月の教育委員会への答申後は、教育委員会定例会において、答申を踏まえて改訂案を作成し、パブリックコメントを経て、令和5年3月に決定を予定している。

今年度の開催予定を前回の審議会で配っているが、一部修正があった。具体的には、11月予定の審議会を12月に移動したので、資料4として改めて配付している。確認願う。

(会長)

ただいま、事務局から今後の審議内容およびスケジュールについての説明があったが、質問などはあるか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

これで、本日の議事を終了する。

3 その他

(会長)

その他として、委員の皆様から何かあるか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

審議会終了後、18時50分から学校再編部会を行う。

4 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様のご協力により滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和3年度第4回函館市教育振興審議会を終了する。